

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：芦屋町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	80.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79.2%
全職員	55.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	※
本庁課長相当職	96.3%	
本庁課長補佐相当職	—	※
本庁係長相当職	92.2%	

(2) 勤続年数別

勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	※
31～35年	87.0%	
26～30年	85.8%	
21～25年	87.5%	
16～20年	89.5%	
11～15年	87.4%	
6～10年	96.9%	
1～5年	93.0%	

【説明欄】

※ 該当者なし